令和3年度以降の「高齢者等紙おむつサービス事業」の変更について

1 令和3年度以降の事業体系について

国の定める「地域支援事業実施要綱」の改正に伴い、平成 18 年度(2006 年度)以降、地域支援 事業(任意事業)として実施してきた当該サービスについて、令和3年度以降、1号保険料を財源 とする「保健福祉事業」(介護保険法第 115 条の 49)として事業継続を図る。

		【 地域支援事業(任意事業) 】
<制度概要>		地域の実情に応じた必要な支援を目的として、市町村
		が地域支援事業の中で実施するもの。
<財	源>	国:38.5% 道19.25% 市19.25% 保険料23%
<要	件>	所得制限の設定

【 保健福祉事業 】					
市が被保険者及び	介護者に対し必要と				
判断する事業を実施	iするもの。				
保険料 100%					
市の判断により設定					

2 見直しに至った経緯

- 令和元年度(2019年度)、地域支援事業の実施について国から通知があり、「事業の廃止・縮小に向けた具体的方策を検討していること等を条件に、第7期計画期間(平成30年度~令和2年度)は当該事業を地域支援事業として実施して差し支えない」との方針が示される。
- 本市としても、第8期計画期間(令和3~5年度)に向け、事業の縮小に向けた様々な検討を 進めてきたが、令和2年11月9日厚労省通知により、<u>保険料段階別の所得制限(第4段階以</u> 上)の設定が、令和3年度(2021年度)以降に地域支援事業として継続する条件とされた。
- 国の条件に合わせた所得制限を設ける場合、本市において<u>制限の対象となる利用者は約3割弱(グラフ参照)とその影響は大きく、</u>また、次年度から制限を導入するには、<u>サービス利用者</u>への周知期間を十分に確保することが困難であるなど、多くの課題が生じている。
- 以上を総合的に勘案し、<u>第8期計画期間</u>については支給要件の変更はせず、<u>「保健福祉事業」と</u> して事業を継続することとしたものである。
- ただし、「保健福祉事業」として実施する場合、事業費が1号保険料に反映(第8期計画期間については月額60円程度の影響)されるため、支給要件の維持はあくまで暫定的な措置とし、将来的な市民負担低減に向け、所得制限等も見据えた見直しを第8期計画期間中に進めていく。

【参考:事業概要】

対象者

○ 在宅の40歳以上の要介護4または5の方で、認定調査票の「排尿」または「排便」のいずれかの項目が「全介助」の方。
○ 在宅の40歳以上の要介護3の方で、上記条件に加え、「認知症高齢者の日常生活自立度」の項目がⅢの方。

内容 ○ 札幌市が指定する委託事業者が月に1回、自宅に紙おむつを配達する。
費用負担 ○ 月の利用上限を6,500円とし、利用額の1割を負担する。

<受給件数及び事業費の推移と今後の見通し> <要件該当者におけるサービス利用者割合> 総事業費 (千円) (令和2年3月1日時点) (※) 直近で最も高い伸び率で試算 100,000 450.000 全体(N=7,741) 67% 33% 95.000 425,000 412 294 割が利用。 うち3割弱が4段階以上 90.000 400,000 382 294 要介護5(N=3,061) 85.000 23% 375,000 362 836 80.000 346,810 75.000 335,579 350,000 323,426 313,059 要介護4(N=3,817) 65% 74,801 70,000 72.063 325,000 65.000 290.393 300,000 要介護3(N=863) 42% 58% 60.000 63,280 60,928 275.000 55,000 55,207 52,716 80% 40% 100% 20% 60% 50.000 250,000 H26年度H27年度H28年度H29年度H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 ■受給者 ■非受給者 ※R1年度までは実績、R2年度以降は見込み 総事業費(千円) → 支給件数(件)

地域密着型サービス事業者の指定状況について

【令和2年11月1日指定】

①地域密着型通所介護 3事業所

- ②(介護予防)認知症対応型通所介護 1事業所
- ③(介護予防)認知症対応型共同生活介護 1事業所 ④(介護予防)小規模多機能型居宅介護 1事業所

サービス種類	申請者	代表者	事業所名称	所在地	定員等	併設の有無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社アクアケア	代表取締役 中村 健太郎	デイサービス アクア山の手	札幌市西区山の手3条2丁目5番8号ア クア山の手2F	10人	有
地域密着型通所介護 第1号通所事業	合同会社レゾンデトール	代表社員 岩本 薫	デイスパゆあみ	札幌市北区拓北4条1丁目17番4号	10人	無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	一般社団法人コアラ サービス	代表理事 松江 由起夫	みんなのデイハウス3739	札幌市南区川沿12条2丁目1-28	10人	無
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介 護	株式会社さくらコミュニ ティサービス	代表取締役 中元 秀昭	満快のふる郷さくら東苗穂	札幌市東区東苗穂5条2丁目9番28号	3人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生 活介護	株式会社健康会	代表取締役 國本 正雄	グループホーム新道東	札幌市東区北30条東19丁目6番20号	9人×9人	無
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅 介護	一般社団法人北海道 小規模多機能型居宅 介護サービスネット ワーク研究会	代表理事 佐々木 千恵子	小規模多機能型居宅介護 はな	札幌市白石区本郷通6丁目北5-11シ ティ本郷34 401号	登録6人 通い4人 宿泊2人	無

【令和2年12月1日指定】

①地域密着型通所介護 3事業所

②(介護予防)認知症対応型通所介護 2事業所

③(介護予防)認知症対応型共同生活介護 3事業所

サービス種類	申請者	代表者	事業所名称	所在地	定員等	併設の有無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社masterpiece	代表取締役 髙橋 泰樹	デイサービスプラスワン南郷	札幌市白石区栄通8丁目6番2号シ ティ南郷27	10人	無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社YUKI	代表取締役 中村 勇輝	デイサービスセンターNOVA	札幌市豊平区月寒東5条9丁目4- 3Hot Work's 59 1階	10人	無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社創生事業団	代表取締役 伊東 鐘賛	グッドタイムクラブ・宮の沢	札幌市西区宮の沢3条4丁目7番5号	15人	無
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介 護		代表取締役 松田 嘉雄	愛の家グループホーム札幌川沿	札幌市南区川沿4条3丁目5-37	3人	有
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介 護	メディカル・ケア・サー ビス北海道株式会社	代表取締役 松田 嘉雄	愛の家グループホーム札幌星置	札幌市手稲区星置3条9丁目8-11	3人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生 活介護	一般社団法人北海道 小規模多機能型居宅 介護サービスネット ワーク研究会	代表理事 佐々木 千恵子	グループホームはな	札幌市豊平区福住1条1丁目9-24	7人	無
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生 活介護	株式会社プロンティア	代表取締役 重森 裕之	グループホームウェルスタイル屯田	札幌市北区屯田4条4丁目12-35	9人×9人	無
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生 活介護		理事長 佐竹 博史	グループホーム厚別東館	札幌市厚別区厚別東4条2丁目2番30 号	9人×9人	無